

平成 30 年度

上半期事業報告

(平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日)

平成 30 年 11 月 7 日

一般社団法人 日本出版取次協会

<事業>

1. 取協読書推進事業「読み聞かせ会」継続（公益目的支出計画実施継続）

(1) 開催目的

- ① 読み聞かせ会開催による店頭活性化。
- ② 社会貢献・地域密着営業による読書推進事業の継続的实施。

(2) 実施日

2018年12月1日から2019年2月3日までの土曜日で書店が希望する日、またはこの期間の開催可能日

(3) 目標書店数 270 書店（前年度実績 266 書店）

(4) 今年度予算 430 万円（前年度事業費 430 万円）

（謝礼金、拡材、読者アンケートキャンペーン費用など）

<推進・重点テーマ>

1. 出版流通改革・インフラ整備の継続推進

出版物流の将来を想定した抜本的な改革を発売日・輸送対策委員会、日本雑誌協会との合同PTにおいて、下記のテーマについて活動を継続していく。

(1) 年間発売日カレンダー（輸送・雑誌・書籍対応）

発売日のあり方、休配日の基本方針早期策定

輸送会社を取り巻く労働環境はさらに厳しくなり、休配日拡大の必要に迫られている。

2019年度は、年間稼働日 275 日(昨年度 276 日)、土曜休配日 年間 14 日もしくは 15 日、平日休配日 1 日、(平日休配日が設定されれば、土曜休配日 14 日) 祝日、休日発売日設定 3 日を提案している。

平日休配日については雑協からの提案。土曜休配日ばかりでは影響を受ける週刊誌を発売している出版社に不公平感がでてしまう意見が多くあり、さらに研究する必要があると判断し、見送られた経緯がある。

(2) 自家配の共配化への推進（輸送対応）

2016年4月から大阪府南エリアにおいて書店向けで共同配送化を実現。同エリアのCVSでも2018年2月にスタートした。大阪府北部エリアについても早期実現に向け調整を行っている。

(3) 納品時間指定等の緩和（輸送対応）

CVS 配送時間指定緩和をさらに呼びかける

輸送研究委員会の各CVS本部との交渉によって2017年4月から共同配送エリアでCVS配送時間指定緩和の運用が始まった。従来、配達指定時間の前後30分が納品時間帯だったが、緩和後は前150分に拡大された。これによって、配達時間までの待機時間が削減され、ドライバーの拘束時間も減ったと輸送会社は受け止めている。同年7月からは取次各社の自社配送エリアでもCVSの配送時間緩和の運用がスタートしている。

(4) 共同配送、混載配送の研究（輸送対応）

PTでは全国紙3社と個別に意見交換を重ね、その後3社合同の勉強会を経て、取協または各取次会社と各新聞社が個別に話し合いを行った。首都圏で2017年8月から即売会社の協力を得て一部CVS店舗への共同配送の実証実験を開始。8~10月には新聞社の工場を基点として系列販売店への新聞配送終了後に出版物の配送を実施するスキーム案

を基に、新聞 3 社との共同配送の具体的検討を実施した。その後、課題について取りまとめを行った。大きな課題としては、取次作業所から新聞社印刷工場までの商品輸送、工場のスペース、新聞車輛による配送時間及び納品時間、業量の変動対応、運送コスト、新聞休刊日対策などで、これらをクリアしていかないと実現は難しいと共有された。今後過疎地域における共配研究、夜間の定期誌配達だけではなく、昼間や夕刊で書籍等の注文品配達など多角的な研究も行っていくこととした。

(5) 業量平準化（雑誌・書籍対応）

① 雑誌：発売日移動銘柄の拡大

1か月の業量を点数・冊数・重量で調査し、業量の集中が著しい定日 10 日・23 日・24 日の定期誌の分散化に取協・雑協で取り組んだ。

最初に 10 日発売については 1 月発売分から順次 9 日発売へと変更を行い、最終的に男性情報誌ジャンル 8 社 11 銘柄の発売日変更を行った。

続いて 23 日発売は 2018 年 4 月発売分から 4 社 4 銘柄の美容誌ジャンル、6 月発売分から 3 社 3 銘柄のアイドル誌ジャンルの銘柄が 22 日発売への変更が行われた。

24 日発売についてはこれからになるが 10 月発売分から男性ファッション誌ジャンル 11 社 14 銘柄の 25 日発売への変更が決定している。

これによりピークとボトムの日付間業量格差は最大 5 倍あったものが 4 倍まで縮小させる事ができた。

また当初のターゲットである 3 日間だけでなく、1 日・27 日発売の分散化にも継続して取り組んでおり、27 日発売については 10 月発売分からパズル誌ジャンル 15 社 28 銘柄の 26 日発売への変更が決定した。1 日発売については引き続き検討していく。

② 書籍：近刊情報に基づく搬入予定日、予測業量の調整とその仕組みの確立

出版社から搬入予定日の事前申告を頂き、搬入日別に業量調整を行い、全取次が同一銘柄・同一搬入日となる運用を行っている。

9 月期は毎年、手帳やカレンダーなど季節商材の搬入もあり、1 年間で一番搬入点数が多い月である。更に今年は昨年より搬入日が 2 日少なく、搬入点数を確保するために、通常月より 1 日あたりの搬入点数を増やしたが、搬入受付が 1 週間以上ズレる事態を生じた。

月内の搬入点数の偏りは、徐々に分散化が図れてきているが、まだ 19 日～25 日の搬入点数は多い。出版社には、搬入日の分散化（特に 1～10 日での搬入日）と、JPRO より搬入日の 45 日以前の登録をさらに要請していく。

(6) 発売日格差の是正（雑誌対応）

① 同一地区同時発売から全国一斉発売の推進、積込ルールの見直しによる発売日格差是正を図る

取次会社の発送作業見直し、出版社の協力により、3 誌の北海道・九州地区の発売日が 6/1 から繰り上げとなった。

誌名	出版社	首都圏地区 発売日	北海道・九州発売日	
			従来	取組後
Seventeen	集英社	6/1 (金)	6/2 (土)	6/1 (金)
nicola	新潮社	6/1 (金)	6/2 (土)	6/1 (金)
Popteen	角川春樹事務所	6/1 (金)	6/2 (土)	6/1 (金)

- ② 電子・ネット時代に適合する発売日協定のあるべき形を明確にしていく
現在の雑誌ビジネスに適合した「同一地区」「発売日」の解釈を、日本雑誌協会、日本書店商業組合連合会など業界各団体と検討する。
雑誌発売日励行の在り方について、発売日・輸送対策委員会、発売日励行本部委員長と話し合いを行っているが、意見がまとまっていない。
- (7) 緊急時における幹線輸送障害の際の同一地区同一発売の柔軟運用の推進
北海道地区について災害等緊急時において、すでに荷物が道内に着荷している場合は、他の幹線ルートからの荷物の到着を待たずに配達可能なエリアで配送することが雑誌発売日励行本部委員会（雑協・日書連、取協・即売・スタンド業者で構成）でも理解を得られ、運用されている。
- (8) 雑誌コード「10001～10999 コード」を利用した、新しい雑誌商品の流通・販売の研究（雑誌対応）
この取り組みは、現在使われていない領域の雑誌コードを活用し、雑誌扱いで様々な形態の出版物や商品を流通させるというもので、出版物の物量・売上が減少する中、打開策として新たなアイデアを創出することを目的としている。実証実験は月刊誌の「10コード」を使用することが決定している。第一弾として9/12に『美的 GRAND』（小学館）を発売。既にコードを取得済の社も数社あり、今後も各社がこれまでの固定概念にとられない柔軟な発想で商品を開発し、事例を積み重ねていく。

2. 消費税・軽減税率要請に伴う諸問題解決

- (1) 出版4団体と連携し、2019年度税制改正大綱に定められるよう軽減税率の実現に向け、活動を推進していく。
- (2) 軽減税率が認められた場合における実務上の問題点について、軽減税率専門委員会・流通WGでさらに検討していく。
- (3) 消費税増税のシステム変更等、情報システム研究委員会を中心に情報共有及び対応策を検討する（2019年改元を含む）。
- (4) 必要に応じ、消費税・軽減税率臨時委員会を設置する。

3. 再販制度

弾力運用（時限再販・部分再販）の拡大、実績向上

2016年2月以来実施していない部分再販フェアを早期に開催できるよう検討していく。

時限再販については、各取次において継続して実施できるよう支援していく。

部分再販本フェアについては、出版社側から出品できる部分再販本が少ないことから、実施を見合わせている状況が続いている。

「2018年 出版再販・流通白書No.21」の作成を行っている。説明会は12/7（金）小学館本社

ビル 2 階会議室にて行われる予定。

4. JPO 出版情報登録センター 近刊情報登録及び内容登録の充実促進

書籍の搬入予定日、業量等の内容登録、書誌活用への書影の 100%提供に向け、JPO と共同で第 2 フェーズの普及、促進を図り、業量の平準化、近刊情報の拡充による予約受注、書誌作成などの効率化を推進する。

出版社加入・登録促進を継続している。2017 年度は 116 社、2018 年度は 94 社増加した。JPRO「第 2 フェーズ」が稼働するにあたり、取次会社はデータの取り込みに伴うシステム改修、また一部 JPRO 側の Web 画面の改修に協力している。特に書籍進行委員会では、業量平準化に向けて新たに追加された①搬入希望日、②初版部数、③配本の有無等の項目を使い、全取次が統一銘柄・同一搬入日となる運用をさらに進めていく。

<活動テーマ>

1. 読書推進・図書普及のための諸事業の協力

- (1) 一般社団法人読書推進運動協議会の会員として春期「こどもの読書週間」、秋期「読書週間」、一般社団法人日本雑誌協会の「店頭取り置きキャンペーン」への協力。
- (2) 出版関係諸団体の協力による「上野の森 親子フェスタ」、「絵本ワールド」、及び首都圏・関西・北海道大商談会の開催に向けての参画・協力。
※ 2018 年度東京国際ブックフェアは開催中止。

2. 出版物の取引合理化に関する協力

- (1) 出版社取引コードの設定に伴うルール策定と運営。
- (2) 日本出版インフラセンター（JPO）の会議への参加、企画への協力。
- (3) 日本図書コード管理センターによる書籍コードの普及と管理への協力。
- (4) 雑誌コード管理センターにおける共通雑誌コードの管理への協力。
- (5) 出版情報登録センターの普及協力。

3. 運送会社表彰及び災害緊急時の対応研究

- (1) 運送会社表彰（輸送研究委員会）
出版輸送についてはより一層の品質向上を目指し、事故率などを評価基準として運送会社を引き続き表彰する。
- (2) 災害緊急時の対応（運営委員会）
マニュアルの整備、メンテナンスを行う。

4. 青少年の健全な育成を害する図書類の流通に関する協力（倫理委員会）

- (1) 都道府県の「青少年健全育成条例」に関わる諸問題への対応。
- (2) 東京都「諮問図書に関する打合せ会」に参画。
- (3) 出版倫理協議会・出版ゾーニング委員会への参加・協力。

5. 国会図書館への納本に関する業務への協力

- (1) 国会図書館法に基づき納本業務をトーハン、日販に委嘱、その実施への協力。

(2) 納本漏れ防止措置の提案及び実施。

毎年 5 月に出版社約 3,000 社へ啓蒙文書の一括発信。通年の渡り、督促短冊出力上位出版社への啓蒙活動、納本率悪化出版社へのアプローチを継続。

(3) 納入代行事務手数料引き上げ要請。

6. 「文字活字文化振興法」に沿った諸活動への参加協力

(1) 一般財団法人「出版文化産業振興財団」の事業活動への協賛。

(2) 「文字・活字文化推進機構」「活字文化推進会議」への参加・協力。

7. 会員の動向

(1) 代表者変更

(株)トーハン 藤井 武彦 氏 → 近藤 敏貴 氏

(株)大阪屋栗田 大竹 深夫 氏 → 服部 達也 氏

8. 平成 30 年（2018 年）9 月現在会員状況

株式会社一進堂書店

株式会社大阪屋栗田

共栄図書株式会社

協和出版販売株式会社

株式会社鎌谷書店

株式会社三和図書

株式会社中央社

株式会社東京即売

株式会社トーハン

株式会社西村書店

株式会社日教販

日本雑誌販売株式会社

日本出版販売株式会社

日本出版貿易株式会社

株式会社博文社

株式会社不二美書院

株式会社村山書店

株式会社宮井書店

ビーエルホールディングス株式会社

株式会社きんぶん図書

株式会社松林社

(計 21 社)